

税金は納期限までに納めましょう

市税の納期内納付にご協力いただきありがとうございます。納付された税金は、教育、社会福祉、道路や河川などの公共施設の整備や維持管理、その他各種行政サービスに必要な重要な財源となります。

税金の納付が遅れると

税金を納期限までに納付しなかった場合は、督促状が発せられ督促手数料（一通につき100円）が加算されます。また、延滞した税額に対し延滞金がかかります。

税金を納めず放置すると

督促状送付後も納付しない人は、催告書や電話などで納付をお願いします。それでも納付しない滞納者には、不動産、動産、債権、預貯金などの差押えを行います。差押えは個人（または法人）の生活・経済活動に大きな影響を及ぼす大変厳しい強制処分です。差し押さえた物件は、インターネット公売などを利用して売却する強制換価処分を行います。



土日や夜間も納付できます！

コンビニで市税の納付ができます！

仕事や育児などの理由から金融機関で納付できない人は、コンビニエンスストアで納付ができます。



問 市役所税務課
☎ 055(948)2912

早めに納税相談を

病気や失業、事業廃止や経営不振など、やむを得ない理由で納期の納付が困難な場合は、市役所開庁時間に税務課（伊豆長岡庁舎）にご相談ください。

年金事務所からのお知らせ

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

問 三島年金事務所 ☎ 055-973-1166

控除証明書は、国民年金保険料の納付額を証明する書類です。平成28年に国民年金保険料を納付した人には、11月上旬に日本年金機構から控除証明書が送付されます。（10月から12月までの間に、今年はいじめて国民年金保険料を納付した人には、平成29年2月上旬に送付されます）年末調整や確定申告の際に添付してください。

問い合わせは、次のねんきん加入者ダイヤルをご利用ください。

☎ 0570-003-004（ナビダイヤル）

☎ 03-6630-2525（050から始まる電話の場合）

【開設期間】11月1日（火）～平成29年3月15日（水）月～金曜日（8：30～19：00）
第2土曜日（9：00～17：00）

※期間中の土日祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用できません。

国民年金保険料の納付は便利な口座振替で！

まとめて前払いするとお得な割引も！

毎月の国民年金保険料は翌月末日までに納めることになっています。納付書（現金）のほか、口座振替、クレジットカードなどで納付でき、納付方法によっては割引料金が設定されています。また、納付した保険料は年末調整や確定申告の際に全額、社会保険料控除の対象となります。

●口座振替を希望する場合：口座をお持ちの金融機関に申し込みください。

●クレジットカード支払いを希望する場合：年金事務所に申し込みください。

※平成29年度口座振替の前納（2年、1年、6カ月）、クレジットカード払いの前納（1年、6カ月）の申し込みは平成29年2月末に終了します。詳細は問い合わせいただくか、日本年金機構のホームページをご覧ください。http://www.nenkin.go.jp/

税務署からのお知らせ

年末調整＆

青色決算説明会

平成28年分の年末調整・青色決算などの説明会を開催します。

とき 11月17日（木）

①13時15分～14時55分

年末調整等説明会

（法人、個人の源泉徴収義務者）

②15時～15時40分

青色決算等説明会

（個人の青色申告者）

ところ アクシスかつらぎ

多目的ホール

持ち物 郵送された年末調整関係の書類

※関係書類が不足している場合は、会場または税務署でお受け取りください。

問 三島税務署

☎ 055(987)6711

自動音声案内「2」を選択
年末調整等説明会について

↓法人課税部門

青色決算等説明会について

↓個人課税部門

あなたも狙われるカモ！悪質商法にご用心 100
祝！連載100回記念

改めてみる消費者トラブルの最近の状況

■消費者トラブルに関する「2つのキーワード」

最近の消費者トラブルの特徴を表すと、「超高齢社会の到来」と「インターネット取引の普及」の2つがキーワードといえます。それぞれの特徴をみてみましょう。

1、高齢者を狙うトラブル

日本の人口に占める高齢者（65歳以上）の割合は現在約27%で、今後も上昇する見込みです。こうした中で、高齢者にとって関心の高い、

「健康」

例：怪しげな健康食品などの催眠商法

「資産」

例：CO2排出権取引など詐欺的な投資勧誘

「自宅」

例：不必要なリフォーム工

事の勧誘

に関連する消費者トラブルがみられます。また、加齢に伴う判断能力の低下に付け込んだ、振り込め詐欺は高齢者の被害が依然として多いです。

2、インターネットに関するトラブル

「サイトの架空請求」
例：アダルトサイトなどで、申し込んでいないのに「申込完了」として高額の利用料金の請求を受ける

「サクラサイト詐欺」

例：実在しない人物を実在するかのように装い、「会うために必要」として高額の支払いをさせる

そのほかにも、インターネットオークション、SNSの広告によるトラブル

（無料サンプル品注文のは



被害に遭わないためにご注意ください！

（文と絵）

司法書士 山田茂樹

ずが定期継続購入）などがあります。

消費者トラブルの手口

は、これまでの連載で紹介したように、次々に新たな手口が発生している状況です。こうした被害に遭うことのないよう、本連載の記事が今後も皆さんのお役に立てるようであれば幸いです。

【消費生活相談】

時間（共通）
9：00～16：00
（12：00～13：00は除く）

伊豆の国市役所伊豆長岡庁舎

相談日：毎週月・金曜日
（祝日は除く。）
月曜日が祝日の場合は火曜日
問 伊豆の国市市民課 ☎ 055-948-2901

伊豆市役所（伊豆市小立野）

相談日：毎週木曜日（年末年始・祝日は除く）
問 伊豆市市民課 ☎ 0558-72-9858